

「ものづくり補助金」1000万円を活用して
持続可能な成長のための設備投資をしよう!

ベンチャー&中小企業向け 補助金獲得ノウハウ

※同業の方はご参加を遠慮頂いております。

日時 2019年 **6月10日**(月) 18:00~20:00
(17:40 受付開始)

主催  日刊工業新聞社

会場 仙都会館7階会議室A (宮城県仙台市青葉区中央2-2-10)

受講料 **無料**

定員 **先着 20名**



仙都会館7階会議室A

宮城県仙台市青葉区中央2-2-10

【アクセス】

JR 仙台駅 徒歩5分、JR仙石線 あおば通駅 徒歩1分、地下鉄 広瀬通駅 徒歩3分
※会場には受講者用の駐車場がありません。必ず最寄りの公共交通機関でご来場ください。
※講義の録音・録画は固くお断りいたします。

●申込方法

申込書を郵送又はFAXにて下記にお申し込みください。ホームページからもお申し込み
できます。(http://corp.nikkan.co.jp/seminars/)
キャンセルにつきましては開催日1週間前までの受付とさせていただきます。

●申込先 日刊工業新聞社 総合事業局 教育事業部 技術セミナー係

〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町14-1 (住生日本橋小網町ビル)
TEL 03 (5644) 7222 FAX 03 (5644) 7215
e-mail: j-seminar@media.nikkan.co.jp

受講
申込書

6/10 補助金獲得

お申し込みは FAX 03-5644-7215

■受講料：無料

会社名	フリガナ		業種
	フリガナ		
氏名	フリガナ	部署・役職	TEL
	〒		
所在地	E-mail :		FAX
			※今後、E-mailによるご案内を希望しない方は チェックをしてください。 <input type="checkbox"/>

※お申込み受付後、受講票ならびに請求書をお送りいたします。

No.194005

個人情報の取り扱いについて

ご登録いただいた情報は日刊工業新聞社が細心の注意を払い、展示会・セミナー・サービス等、各種ご案内を送らせていただくことを目的に利用させていただきます。
なお、宛先変更・配信停止をご希望の際は右記までご連絡ください。【ご連絡先】日刊工業サービスセンター 情報事業部 nkmail01@nikkansc.co.jp

開催主旨

今年も2月から公募が開始された「ものづくり補助金」。設備投資を行う企業に最大1,000万円が補助される(⇒返済不要)大型の補助金です。既に第2次までの公募は終了しておりますが、この後、夏ごろに追加の公募受付が予想されます。

補助金とは、国・地方公共団体の企業に対する投資(現金交付)です。正確には新規性・革新性のある企業の事業計画に対する行政の投資です。補助金は通常、高校・大学受験と同様、得点の高い事業計画から採択となります。採択されるためには、審査で加点となる事項の認定を事前に受けていることが得策です。(例:先端設備導入計画の認定)

補助金・助成金とは、個々の補助金・助成金の背景にある行政のそれぞれの意図・目的は何か。本セミナーでは制度の基本を見据えた上で、「ものづくり補助金」獲得のノウハウを伝授いたします。これから準備すれば、追加公募時に補助金1000万円を獲得する可能性は飛躍的に高まります。これから慢性化するであろう人手不足、それに対応するための自動化など増大することが予想される設備投資に備え、持続的な成長を目指すものづくり企業の皆様のご参加をお待ちしております。

<想定ターゲット>

- ◎機械装置等製造・販売会社の営業担当者
- ◎機械装置等を導入予定の経営者
- ◎新規性・革新性のある事業を計画している企業

<受講効果>

- ◎補助金獲得による設備投資負担の軽減
- ◎補助金申請に至るまでの事業計画策定を通じて、計画的な経営を会得することができます。

講師

あまたつ行政書士法律事務所 代表
補助金獲得パートナーズ 代表

天辰 武夫 氏

【略歴】 早大法学部卒。国会議員政策秘書を長年務め、衆議院議長から20年の永年勤続表彰を受ける。退職後、2014年行政書士試験に合格し、2015年に開業。この間、会社顧問として補助金・助成金の獲得支援を行う。

2018年に税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、経営者、弁護士、行政書士など12名で「補助金獲得パートナーズ」を立ち上げ、代表に就任。集団の力で補助金・助成金獲得支援及び経営コンサルティングを展開中。

プログラム

1. 補助金とは何か
— 補助金と助成金の違い —
2. 企業の期待、行政の期待
3. 審査のポイント、および加点事項事前認定の重要性
4. 申請書の書き方のコツ
5. 気を付けるべき点(後払い制、融資との違い等)